

◇深澤 均 君

○議長（伊藤福章君） 次に、8番深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君登壇願います。

（8番 深澤 均君 登壇）

○8番（深澤 均君） いまだ不慣れな中での登壇でございますけれども、この席の持つ役割というものを私なりに精いっぱい果たしてまいりたいと思っておりますので、よろしくどうかお願いいたします。

まず、1点目の住民の足についての質問でございますけれども、前回、私は町にある既存の交通手段を活用して住民サービスはできないかというような趣旨の質問をさせていただきました。その際の町長の答弁は、本来の目的を損なうおそれがある。安全上の問題がある。加えて、民業の圧迫などの観点から、その取り組みは難しいとのお答えでありました。そこで、私は、前回の質問は大枠での質問でございましたので、今回は、定期的に運行しているスクールバスについてのみ、その質問を集中させたいと思っております。現在、美郷町には4台のスクールバスが運行されてございますけれども、そのスクールバスについて、その運行状況を実際に見て回りました。そこで、交通弱者の方々を福祉的な目的で乗車させることは、結果、可能だと思っております。また、登録制、免許制にすることで、民業の理解も得られるのではないかと、そう思っております。そして、この行政サービスをすることで、どんな効果が期待できるか、私なりに考えてみました。

第1点目は、地域内にある一次医療機関での早期受診を後押しできる。

どうしても交通弱者の方は交通手段を持たないわけですので、当日なり症状を自覚していてもなかなか受診に出向けないというような状況にあらうかと思っております。加えて、それを後押しすることで、仙北組合病院などの二次医療機関とのすみ分けの一助にもなるのではないかと思っております。

2番に、町内の温泉施設のアクセスを確立し高齢者の健康づくりの推進に役立つと、そう思っております。温泉の開設当時は、こういう方々にこそ温泉に入って健康づくりをしてもらいたいという願いのもとでつくられたわけですが、現在は、やはり、「温泉の券はあっても、行く手段がない」と訴える方々の声を多く耳にします。そういうことで、こういう意味合いでも、工夫次第では支援できるのかなというふうに思っております。

三つ目として、集落内の年代を超えた交流で地域づくりができるのではないかと。

今、集落内でも非常に交流が希薄になってございまして、どこのうちにどういう子供がいるのか、どういうお嫁さんが来ているのかというようなことを、正直なところ、私もなかなか把握できないでいるのが実際でございまして、そういうものもいろいろ役立つのではないかと感じてございます。さらには、今、高齢者の事故が多発してございますけれども、そういう面での運転免許証の自主的返納への対策、あるいは今関心が高まっている環境対策の実践面でも非常に効果が出るところだと思っております。そして、法的規制なども私なりに調べてみましたところ、平成11年、質問のところには国土交通省と書いてしまいましたけれども、ここは運輸省でございませう。運輸省の運輸政策審議会の場で、その答申の中で、地域の足の確保という点から、スクールバスなどの他の行政目的で提供されている交通バスサービスの活用も含め、自治体が主体的に創意工夫することを促進するというところで、美郷住民の声が既に反映されておりました。

以上のことから、交通弱者のスクールバスへの混乗は、重大な障害はないものと思われませう。

調査中の出来事ですが、1月の早い夕暮れどき、小さ目の買い物袋を手に転ばないようにと足をこわばらせながら田舎道をつらそうに歩く高齢者の横を、空席を乗せたスクールバスが走り去っていく光景、昔からこうだったにせよ、今は町のやる気と創意工夫があればできる時代にあります。町長の施政方針で述べられている複数の課の連携プロジェクト、あるいは最少の経費で最大の効果の発揮ということでは、住民の声と同じ方向でありますので、できるところから試行を行ない、デマンドタクシーと連携した美郷オリジナルの地域交通を目指すべきと考えますが、再度、町長の見解を伺います。よろしく願いをいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めませう。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの深澤議員のご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいました答申についてですが、平成11年4月9日付、運輸政策審議会の「乗合バスの活性化と発展を目指して」という答申では、地域の関係者が地域の足の確保という観点から、本当に必要なバス交通サービスの見きわめを行ない、乗合タクシーの活用、スクールバス、福祉バス等、ほかの行政目的で提供されている交通サービスの活用等も含めた、効率的な運輸形態を選択するとされておりますが、乗合バスが営利サービスとして成り立たなくなっている地域について、どのようにして生活交通を確保するのかという課題に対するものとなっております。

また、平成12年10月19日の「21世紀初頭における総合的な交通政策の基本的方向について」という答申では、「地方圏のうち、公共交通が確保されていない地域においては、スクールバス、福

祉バス等の多面的な活用やコミュニティー内の相互扶助の考え方に基づくモビリティの確保を図る必要がある」とされております。この答申でも、地方圏のうち、公共交通が確保されていない地域が前提とされております。つまり、鉄道やバス路線、タクシー等の公共交通がある美郷町においては、既存公共交通の利活用と連携による活性化を考えることが一義となりますことに、まずはご理解いただきたいと存じます。

スクールバスの運行形態及び状況ですが、通学バスについては遠距離対策として、通園バスについては園児の安全と保護者の負担軽減対策として運行しておりますが、旧町村地区ごとに違いがあります。千畑地区においては、3台の大型バスを利用し、小中学生と園児、それぞれが時間を変えて運行、また運行の空き時間を利用して、町内の学校及び園の校外活動や部活動に利用しております。六郷地区については、1台はマイクロバスを利用し、小学校と園児、それぞれが利用しており、もう1台は園児専用のバスとなっております。仙南地区については、幼稚園児、保育園のみの運行で、バスも3台の園児専用バスを利用しております。また、バス路線については、通学、通園の利便性を考慮したきめ細かな路線停留所となっており、幹線道路のみならず、地域内の支線も運行しております。さらに、小学校の下校時間は、学年や行事等により異なっており、それに合わせた運行時間となる場合もあります。

議員ご質問の住民の足としてのスクールバス利用については、このようなことから、次のような課題が生じてまいります。

まず、スクールバス本来の目的である園児や児童生徒の安全確保の面で、許可制、登録制についても、乗り込む方々すべてを把握することは困難であり、昨今発生している不審者対策に課題を残すこと。

次に、スクールバスは児童生徒の登校や下校時間に合わせた運行であり、路線バスの運行ではないため、一般の方々が乗降することにより、到着時間等に影響が生じること。さらに園児専用バス以外に運行しているスクールバスは、千畑地区と六郷地区の一部であり、路線について、町内温泉施設や医療機関を視野に入れた運行経路ではないこと。そして、運行日や運行時間が学校の事業に左右されるため、一般の方々への運行時刻の周知が難しいことなどが挙げられます。

スクールバスの利用については、以上の課題があり、一般の方々の利用により、その運行に影響が生じる可能性が否定できないこと。また、バス事業者やタクシー事業者等の民業を圧迫する可能性が高いことなどから、地域住民の方々との供用は、現在の状況ではかなり厳しいものと考えます。町では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、国・県、交通事業者等

で構成される町の地域公共交通活性化再生協議会を組織し、予約制乗合タクシーと既存の公共交通機関の連携による地域内交通の確保を目指しておりますので、こうした取り組みを通じ、美郷町に合った公共交通システムについて検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（伊藤福章君） 8番深澤 均君。

○8番（深澤 均君） 前よりも増してかなり厳しいというお答えをいただきましたけれども、先日、六郷庁舎に行った際ですが、明らかにデマンドタクシーに乗ってこられたという方が、1人、玄関前でたずんでいましたけれども、その方に伺ったら、毎日のように平鹿病院の方に出向いている。親御さんが入院しているということで、毎日だそうです。それで、デマンドタクシーを使って六郷庁舎に来て、それから、平鹿病院の方に向かっていく。デマンドタクシーがあつて非常に助かるということでありましたけれども、毎日でありますので、非常に料金もかさむ、そういう場合にも今のスクールバス等の活用できれば、一方はスクールバスを利用して無料で来れますし、帰りはデマンドタクシーを使って帰れるというような、半分ずつ分け合うとえばいいか、そういう工夫もできるわけでございますので、まずは法律的な規制の中でいろいろな面もあるかと思っておりますけれども、今後ともあきらめずに、そういう地域交通に対して検討を重ねていただければなと思っております。現に、大仙市の太田地区では、コミュニティバスを運行しているようですけれども、その乗車数を聞きましたが、1便当たり5人程度のようにございます。それからすると、スクールバスもそうたいして許可制にすることで多くはならないだろうと思っておりますけれども、そこら辺が私の認識とちょっと違うところかなと思っておりますけれども、さらなる検討をお願いしたいなと思っております。

それから、もう一つ、各自治体では今のバス路線の廃止に伴って、美郷町のように、地域公共交通活性化協議会なるものを立ち上げていますけれども、かたやその下に内部検討をする庁内組織も設置しているところがあるようでございます。現に大仙市では、各課の課長クラスが中心になってその地域交通対策室というようなものも立ち上げていて、地域内の交通について検討しているようでございますので、美郷町ではそういう協議会なるものよりも、もっと検討する、総務課だけでなく、課を越えた、それこそ検討の設置は今考えておられないのか、そこら辺のところをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの深澤議員の再質問について、副町長から答弁させます。

○議長（伊藤福章君） 副町長。

○副町長（佐々木敬治君） さらに検討をとという部分につきましては、今の予約制乗合タクシー、これからまた改善を施していくことになると思いますので、そういったことをご理解願いたいと思います。

それから、協議会の下に内部の検討会をとというご質問でしたけれども、現在、協議会の構成メンバーの中に、事務局は総務課ですけれども、関連する、例えば建設課ですとか、そういった課が、内部ではそういった明確な組織といったことではないんですけれども、関連する課でのやりとり、いわゆる論議する場というのは随時ございますので、複雑な組織を改めて設置する必要性はないのではないかと、そのように考えております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 8番深澤 均君。

○8番（深澤 均君） 1番の質問に対しては以上で終わりますけれども、2番に移ります。

2番は、担い手組織の育成についてということでございます。現在、雇用の悪化に伴って農業にその目が向けられていますが、町内には多くの集落営農が法人への発展成長過程にあります。雇用面からも美郷農業の核としてその成長が期待されているところであります。しかしながら、多くの担い手組織にとっては、設立してから日が浅く、さまざまな課題が出てきているように思いますし、これからのここ数年の取り組みが今後の組織を左右する重要な時期かと考えております。そこで、町では、集落営農、法人などの担い手組織が抱える課題をどう認識しておられるのか、伺います。そして、今年度当初予算にその認識をどう反映されたのかも、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの深澤議員のご質問にお答えいたします。

担い手組織の育成についてですが、現在、町内には58の集落営農組織がありますが、担い手組織としての役割を自覚しながら、設立後5年以内の法人化を目指し、農地の利用集積の推進や転作への対応、複合作物の導入、水稻の直播栽培への取り組み、経理事務の取扱、組織の合意形成など、そうした課題と直面しながら課題解決に向かって取り組んでいると認識しております。

なお、町内には既にこうした課題を解決し、水稻の直播栽培に加えて、野菜や比内地鶏等を組み入れた先駆的な担い手組織が7組織あり、それぞれ戦略的な農業経営を展開し地域農業の模範となっているところです。

いずれ、こうした課題に対して、町では、農地の利用集積の推進については、産地づくり交付

金で集積助成や担い手集積助成として支援をするとともに、担い手対策班による相談や指導活動を実施し対応してきております。

また、複合作物の導入や水稻の直播栽培への取り組みについては、栽培講習会の開催や個別営農相談の実施、作物ごとに農業所得を提示しながらの営農指導など、県や農協と連携しながら具体的な指導に努めてきております。

また、経理事務については、経理講習会の開催や税理士の派遣など、担い手組織の養成により、県や農業団体と連携しながら個別の経理指導にも努めてきたところです。

今年度は、担い手組織が設立から3年目を迎えることから、議員もおっしゃいましたが、町としても、担い手組織の支援については大変に重要な年であると認識しております。そのため、平成21年度予算においては、担い手アクションサポート事業によるワンストップサービス窓口の継続設置、県や町、農協と関係機関職員で構成する担い手アクションサポートチームの支援、営農や経営に関する講習会の開催、税理士を初めとする専門講師の派遣、法人化する団体への経費助成として特定農業団体支援事業の継続、担い手組織が必要とする農業資金への利子助成などを継続するほか、複合経営推進のため、ブランド品目の出荷額に応じて助成するみさと野菜販売拡大応援事業も新たに予算化して担い手組織の支援に努めたいと考えております。また、予算にはありませんが、組織固有の課題解決に取り組むためには、組織の構成員の皆さんとひざを交えた相談活動が欠かせないものと考えますので、町の担い手育成総合支援協議会を通じまして、町職員のみならず県や農協などの関係機関が一体となって相談活動の充実に努めたいと考えております。

さらに、平成21年度から2カ年間の約束ですが、新たに秋田県と美郷町との人事交流を推進してまいります。このたびは、県に対しまして県農林水産部の技術職員の派遣をお願いしており、ほぼ要望の方向で実現できる旨、県より回答をいただいております。したがって、今後の町の担い手組織育成活動にも県から派遣していただける職員が力を発揮していただけるものと考えております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 8番深澤 均君。

○8番（深澤 均君） 今、集落営農担い手組織の状況は、私の経験から言いますと、まず、未知なものに取り組むという観点では、50年代の転作の推進に似たようなものがあるかと思えます。それまで、水稻だけの営農しかやってこなかった農家が、新たな作物に取り組んでいく、そういう状況にやや似たような感じでとらえておりますが、当時、本当に行政の支援が、今から思えば、手厚かったなと思っているところです。おかげさまで、私自身も、当時はこんなに長く野菜を栽

培するとは思ってございませんでしたけれども、延々と30年という月日を取り組んでまいりました。こういう今現在私があるのも、行政を初めとして関係団体の手厚い支援があったればこそと感謝しているところでございますけれども。今、まさに集落営農なり、法人の担い手農家も含めて、既存就労農家への支援がちょっと手薄になっているのではないかというふうに感じているところであります。先ほど、町長がいろいろ内容を説明されましたけれども、研修内容では、新規就農者あるいはAターン、Uターンの方々への就農支援はございますけれども、現実的に私どもが、組織が農業をしながら生活を営みながら向かうとなると、非常にハードルが高いものとなっております。そこで、現状を踏まえた研修的なものにどういう支援が必要なのか、そこら辺の検討も必要ではないかと思っておりますけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの深澤議員の再質問にお答えいたします。

深澤議員がおっしゃいますとおり、それぞれの農家の状況に応じた研修というものが必要であると思います。ただ、その状況に応じた研修が、町が主催する研修でなければならないのか、農業団体が主催する研修ではいけないのか、あるいは県が持っております農業改良普及員という方々、専門的な知識を有しますが、そういった方々の指導ではいけないのか。いろいろなことがありますので、それぞれの持っている機能を十分にそれぞれが発揮していくことが肝要だと思います。そうしたことで、研修については、農家が望む研修を手当するということが基本であろうというふうに私も認識しております。

○議長（伊藤福章君） 8番深澤 均君。

○8番（深澤 均君） 私の個人的に望むところは、今、地球の温暖化ということが非常に叫ばれてございまして、秋田県内でも栽培できる作物がかなり広がっていることも事実でございます。そういう割に、やはり県外の研修というものもふえてまいりますし、今、日進月歩で新技術が開発されてございますので、当然、やはりその情報を求めて出歩くという熱意が必要かとも思いますので、そこら辺への行政の支援もお願いを申し上げまして、私の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤福章君） これで8番深澤 均君の一般質問を終わります。